

けんしん

平成27年
3月期

もっともっと知ってください



いつも親切

茨城県信用組合



会長 幡谷 祐一



理事長 渡邊 武

書に寄せて 兀兀

兀兀は「着実に努力したり律儀に働き続けたりするさま」(広辞苑)とあります。

金融機関、特に信用組合の経営には奇手奇策というものはありません。ひたすら正直に、一步一步確実に進んでいくことが大切だと考えております。

けんしんは信用組合としての本分に心を注ぎ、収益のみに目を向けることなく、安全第一を旨として、進むべき道から決して外れてはならないと肝に銘じています。

そして、小さなものを集めて大きく育てるという精神(「積小致大」)のもと、決して効率化だけを求めることなく、地域経済の発展等のため、絶えず自己研鑽に努め、業務に邁進しております。

けんしんはいつまでも変わることなく、コツコツと歩んでまいります。

※「積小致大」……農政家・二宮金次郎(尊徳)が自身の経験の中から生み出した原理。信用組合理論の原点である。



表紙および上記の「兀兀」(幡谷祐一書)は商標登録されています。(登録商標第5261970号)

もくじ

CONTENTS

- 3 支店めぐりで訪ねる茨城今昔
約400年、行政、経済、文化の中心地として栄える水戸市
水戸市の地域活性化を支援しけんしん84店の中核を担う本店営業部
- 6 役立ち! マネー通 知っておきたい年金をめぐる変化
- 8 **けんしん** トピックス
- 10 **けんしん** のお約束
- 12 **けんしん** ネットワーク
- 13 **けんしん** 教育カードローン

- 平成27年3月期 けんしんの経営状況
- 経営指標
- 参考資料 財務諸表
- 貸借対照表/損益計算書

発行日 平成27年7月
本冊子は、平成27年3月期決算をもとに作成したものです。

約400年、行政、経済、文化の 中心地として栄える水戸市



梅の季節の偕楽園。遠くに見えるのは好文亭

偕楽園や弘道館など 江戸時代の遺構が残る街

茨城県の中部に位置し、県庁所在地である水戸市。市内の南に千波湖、北東を那珂川が流れ、室町時代にはすでに水の出入り口を指す「水戸」という地名があったといわれています。

慶長14（1609）年、徳川家康が東北の外様大名を牽制する絶好の地として11男の頼房を藩主に置いたのが水戸徳川家の始まりです。水戸城を中心に城下町として街が整備され、千波湖東側を埋め立てて町人町を造り商工業の中心とするなど、今日の街の形態はこの時代に造られました。以来水戸は行政、経済、文化の中心地として栄えてきました。

11代続いた水戸徳川家のなかでも、2代藩主の徳川光圀は「水戸黄門」の名で知られていますが、もう一人、水戸市の歴史や文化を語るうえで欠かせない人物がいます。それが、水戸藩9代藩主の徳川斉昭です。文政12（1829）年に藩主になり、藩政改革に手腕を発揮しました。水戸市の観光拠点であり、日本三名園のひとつとして全国

に名を轟かせる「偕楽園」は、斉昭自らが造園構想を練ったもので、天保13（1842）年に開園しました。敷地面積は13ヘクタールで、千波湖を含む都市公園としては、ニューヨークのセントラルパークに次ぐ世界第2位の面積を誇ります。

春になると約100種3000本の梅の花が咲き誇り、県外からも多くの人が訪れる梅の名所として有名ですが、梅ばかりでなく四季折々の花も楽しめます。孟宗竹林や樹齢約800年の太郎杉、そのそばには造園当時から澄んだ湧き水を絶え間なく吐き続ける「吐玉泉」など見所も数多くあります。なかでも千波湖や「田鶴鳴梅林」、四季の原」などの自然豊かな景観が眼下に臨める「好文亭」は必見です。

好文亭もまた、その立地や建築意匠を斉昭自らが定めたといわれ、木造二層三階建ての佇まいには趣があります。「好文」の名は梅の異名で、晋の武帝の故事にある「学問に親しめば梅が咲き、学問を廃すれば開かなかった」に基づいて名付けられたというから風雅です。

偕楽園の梅の開花を左右した

借楽園



孟宗竹林



吐玉泉



落ち着いた佇まいの好文亭

弘道館



書院造りの正庁



正門

かどうかはわかりませんが、借楽園と一対の施設として、借楽園開園の前年の天保12年に斉昭が創設したのが、藩校の「弘道館」です。借楽園の真東、JR水戸駅より北へ徒歩8分ほどの距離にあります。現存する江戸時代の遺構では日本最大級の藩校で、正門や正庁・至善堂は国の重要文化財に指定されています。長廊下で結ばれた本格的な書院造りの正庁は藩の風格をたたえ、至善堂は斉昭の七男であり、徳川幕府最後の将軍となった慶喜が幼少期に学び、大政奉還後に謹慎したという、歴史的にも興味深い建造物です。

水戸城跡エリアを整備し 城下町の面影を復元

こうした近世日本の藩校教育を体現した建造物は、日本の文化・伝統を語る文化財として、平成27年4月に文化庁が創設した日本遺産に認定され、私塾の「日新塾」、徳川光圀が『大日本史』の編纂を行った「水戸彰考館」とともに地域活性化を図る観光スポットとしてさらに注目を集めていきそうです。

また、借楽園からさらに北西部へ足を延ばしたところには、水戸八幡宮から曝井の^{さし}井の帯にかけて歴史的遺産が点在する。口

マンチックゾーン」と呼ばれるエリアが広がります。徳川光圀が「保和園」と名付けた日本庭園は現在は保和苑と呼ばれ、毎年6月になると60種6000株のあじさいが庭園を鮮やかに彩ります。

このように市内には貴重な観光資産である江戸時代の遺構が多数残り、市民の憩いの場として親しまれていますが、東日本大震災による被害も相当なものでした。

水戸市では平成27年から、水戸城大手門や二の丸角櫓^{すみかぐら}などの復元事業に本格的に乗り出しています。近隣の水戸市立第二中学校の外壁を城跡の雰囲気漂う白壁にし、さらに周辺の学校も同様に白壁とする工事が進められています。

大手門は平成31年度の完成を目標に、弘道館の正門と向かい合う位置に復元します。完成すれば水戸駅北口から望める二の丸角櫓とともに水戸の新たなシンボルになりそうです。これらの遺構を結ぶ市道も歴史観光ロードに整備する計画で、城下町・水戸としての歴史まちづくりがさらに推進されます。

本店営業部



旧水戸城大手門等の復元事業寄付への感謝状贈呈式

水戸市の地域活性化を支援し けんしん84店の中枢を担う 本店営業部

けんしん本店営業部は、J R水戸駅の北側、弘道館の北西に位置しています。
昭和25（1950）年に開設され、けんしん84店の中枢機関としての役割を担いつつ、東日本大震災後の復興に尽力するなど水戸市の地域活性化に取り組んできました。

けんしんは日ごろから歴史や文化、教育を大切にしており、水戸城の大手門や二の丸角櫓・土塀の復元事業に積極的に協力しています。復元に向けた寄付の呼びかけが始まると、いち早く「旧水戸城大手門等復元整備促進実行委員会」に対して300万円を寄付しました。

本店営業部の菅井一三部長は「お客さまのお役に立てることは何か。それを意識して行動するよう心がけています。お客さまの立場、目線に沿って対応させていただく毎日です」と語ります。「けんしんでは、幡谷会長の発案による『ありがとう運動』を推進しています。お客さまへ心から感謝を込めて、『ありがとうございます』の挨拶を励行しています」。

今後も本店営業部は、水戸市の発展と地域住民のために尽力していきます。

本店営業部の百人一首持ち歌①

秋の田のかりほの庵の苫をあらみ
わがころも手は露にぬれつつ

天智天皇

百人一首1番の歌。「秋の田に建てた仮小屋の屋根を葺いた草の目が粗いので、私の着物の袖は夜露で濡れ通してあることよ」と、天皇が仮小屋で夜露に濡れながら、収穫前の田を動物や鳥から守るため見張りをしている歌ですが、どんな着物を着ていたのか想像がかき立てられます。天智天皇（626～671）は、大化の改新を行った天皇として有名です。



役立ち！マネー通

知っておきたい年金をめぐる変化

全員加入の公的年金制度

日本の年金制度では20歳以上の人は、公的年金に加入し保険料を納付する義務があり、全員基礎年金番号を持つているのが原則です。公的年金制度（国民年金・厚生年金・船員保険）の被保険者と公務員等の共済加入者がありますが、いずれも基礎年金（国民年金の部分）は共通です。

加入者は、保険料納付済期間などに応じて老齢給付を受け取れるほか、一定の要件を満たせば障害年金・遺族年金の給付を受けることができます。

20歳になると原則、市町村の国民年金の担当課で、国民年金の加入手続きを行います。その時年金手帳が交付されます。就労して厚生年金保険の被保険者となっている人は勤務先が手続きを行います。

年金手帳にはブルー、オレンジ（国民年金手帳のころにはカーキなども）と表紙の色に違いがありますが、管理上の都合で発行時期によって変えてあるだけのことです。基礎年金番号制度が導入された平成9年以降に発行されたブルーの手帳には基礎年金番号が印刷されています。それ以前の発行のオレンジの手帳の

人には基礎年金番号通知書が送られています。

基礎年金番号は生涯変更されないもので、記載された年金手帳は本人がしっかりと保管することが大切です。

20歳以上60歳未満の人が保険料を納めていないと、年金を受け取れなくなる恐れがあります。老齢基礎年金の受給には原則25年（平成29年4月から10年に短縮される見込み）以上の加入期間が必要です。納付が困難な場合は、学生免除特例制度や若年者納付猶予制度などさまざまな免除・猶予制度が設けられていますので、手続きを行うことが大切です。

必ずチェック！ねんきん定期便

年金加入期間、保険料納付記録は、日本年金機構のコンピュータシステムで管理されています。毎年誕生日（1日生まれは誕生日の前月）にねんきん定期便（はがき）が届き、節目年齢（35・45・59歳）にはより詳細な記録が封書で届きます。加入期間に不足がないかなどをねんきん定期便で知ることができます。

もし未納があった場合、通常2年までは遡って納付することができます。平成

● 図1 公的年金制度の主な改正の歴史

昭和17年（1942）	労働者年金保険法の制定（昭和19年に厚生年金保険法に改称）
昭和29年（1954）	厚生年金保険法改正
昭和36年（1961）	国民年金制度の施行（国民皆年金体制の開始）
昭和60年（1985）改正	全国民共通の基礎年金制度の創設 第3号被保険者制度の創設
平成3年（1991）	学生の国民年金制度への強制加入開始
平成6年（1994）改正	老齢厚生年金の定額部分の支給開始年齢の段階的引き上げ
平成9年（1997）	基礎年金番号制度の導入
平成12年（2000）改正	老齢厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢の段階的引き上げ
平成19～20年（2007～08）	「ねんきん特別便」の送付
平成21年（2009）	全加入者への「ねんきん定期便」の送付開始

27年9月30日までは特例措置により10年まで遡って納付できます。

ねんきん定期便の年金記録に「もれ」や「誤り」の疑いがある場合は日本年金機構に調査・確認を求め、誤りがあれば訂正を求めなくてはなりません。そのためにも届いたねんきん定期便は必ず開封して目を通す必要があります。定期便についての問合せ専用ダイヤルや一般的な相談を受け付けるねんきんダイヤルもあります。

インターネット上の「ねんきんネット」でも、自分の年金記録を確認できます。ねんきん定期便にアクセスキー（有効期限は3カ月）が記載されており、それを使って登録・利用します。

ねんきんネットでは、氏名・生年月日・性別を入力して持ち主不明の年金記録の中に一致する記録があるかどうかを調べることができるので、年金加入実績が不明の人も調べる手がかりになります。

マクロ経済スライドの実施

年金の一階部分といわれる国民年金（基礎年金）は、受給の場合は老齢基礎年金と称されます。老齢基礎年金受給は65

歳を軸に1カ月単位で繰り上げ受給・繰り下げ受給が可能です。繰り上げて65歳以前に受給を開始した場合は1カ月単位で0.5%減額されます。長年にわたって受給した場合の受給総額に開きが出るところを知っておかねばなりません。

他方、段階的に受給年齢が引き上げられつつある特別支給の老齢厚生年金は、今年度60歳になる男性（昭和30年4月2日〜32年4月1日生まれ）が報酬比例部分の受給を開始できるのは62歳からになります。

さらに平成27年度は0.9%のマクロ経済スライドが実施されています。

もともと公的年金は、新たに受給する人の年金（新規裁定年金）は名目手取り賃金の変動率、既に受給している人の年金（既裁定年金）は物価変動率に同じて毎年改定されます。マクロ経済スライドは受給年齢に達していない年金加入者（被保険者）の減少率や平均余命の伸びによる調整率を設定し、それを変動率から差し引く仕組みです。

平成27年度の場合は、変動率は2.3%、スライド調整率はマイナス0.9%と決まりました。今年度までは過払い解消分の0.5%も引かれるため、昨年度の本来水

準の年金額からの改定率は0.9%となります。

●図2 国民年金の免除・猶予制度

免除制度 (全額・半額・一部免除)	前年の所得が一定額以下の場合や失業や経済的な理由により保険料を納めることが困難な場合
若年者納付猶予制度	30歳未満（平成28年7月から対象年齢が拡大される見込み）でかつ経済的な理由で納めることが困難な場合。収入のある親と同居していても利用できる
学生納付特例制度	学生で保険料を納めることが困難な場合

※いずれも本人が申請することが必要

けんしんトピックス

道徳教育の推進に尽力 幡谷会長が子どもたちに向け講演



母校の県立土浦第一高校での道徳講演会で力強く語る幡谷会長



幡谷会長の授業を受ける水戸市立鯉淵小学校の子どもたち

平成26年12月8日、幡谷祐一会長が母校の県立土浦第一高等学校において、1年生320人に自身の体験や人生観について講演しました。

幡谷会長は、父親から学んだ礼儀作法を例に挙げ、「道徳とは、人と接する場合の態度、行為、言葉遣いなどで、不快感を与えないこと」と語りかけました。また、86歳で筑波大学大学

院の博士(学術)号を取得した自身の経験を語り、「人間は一生勉強です」と締めくくりました。

今年1月26日には、水戸市立鯉淵小学校6年生の道徳の授業でゲストティーチャーを務めました。

幡谷会長は「初めからできないと思わないで、何でもやってみようという気持ちが大事」と

向上心の大切さを説いたほか、「両親を大切にすること。周りの支えで生かされていることを忘れないでほしい」と語りかけました。

授業を受けた児童のひとりからは、「いろいろな努力をしたからこそ成功したという話を聞くことができました。私も、自分の目標に向かって諦めずにがんばりたい」と話していました。

茨城県では、全国に先駆けて平成19年度から高校1年で道徳教育を必修化し、平成22年度からは「高等学校道徳教育推進事業」を開始しました。毎年、地域社会で活躍している人を各校に講師として招いており、幡谷会長の講演はこの事業の一環として企画されたものです。

また、幡谷会長が86歳で博士(学術)号を取得したエピソードが、水戸市教育委員会発行の道徳の副読本に『終わらない挑戦』として紹介されています。

TOPICS

お客さまの大切なお金を守ります

二七電話詐欺対策訓練を実施

平成26年度において、けんしん13支部72店舗の職員が、二七電話詐欺対策訓練に参加しました。各地の警察署の指導を仰ぎながら、現場での対応力強化につなげるべく、本番さながらの模擬訓練に取り組みました。

この訓練の効果もあり、平成26年の1年間に6件、今年はいまだに9件、二七電話詐欺の被害発生を防止しました。また、二七電話詐欺を防止したとして、各管轄警察署より表彰を受けております。(平成26

年6月以降、7件の表彰) 今後とも詐欺事件防止の意識を向上させ、お客さまの大切なお金を守る「最後の砦」として、しっかりと業務に取り組んでまいります。

職員の子育て支援策が評価される

「内閣府特命担当大臣表彰」受賞

けんしんは、平成26年11月19日に、内閣府が主催する平成26年度『子どもと家族・若者応援団表彰』の「内閣府特命担当大臣表彰」(子育て・家族支援部門)を受賞いたしました。

この受賞は、男女とも働きやすい職場を目指し、仕事と子育ての両立を支援するための以下のような取り組みが高く評価されたものです。

(1) 出産祝い金制度
第1子出産時に20万円を祝い金として支給、さらに第3子に100万円、第4子に200万円、第5子には300万円を支給

(2) 育英金制度
職員の子弟教育を支援するため、教育資金を一部負担(高校生以上の生徒・学生が対象)

子どもと家族・若者応援団表彰

内閣府主催で、子ども・若者の健やかな成長に資することを目的に、「子ども・若者を育成支援する活動」及び「子育てと子育てを担う家族を支援する活動」に取り組み、顕著な功績があった企業、団体または個人を、内閣総理大臣及び内閣府特命担当大臣が表彰しているものです。



総理大臣官邸大ホールで開催された表彰式



多くのけんしん職員が参加した二七電話詐欺対策訓練

けんしんのお約束

《経営理念》

「以^い身^{しん}作^{さく}則^{そく}（遵^{じゆん}法^{ぽう}）」

コンプライアンス

ここでいうところの則とは、1. 則るべき物事、2. 標準として守るべき事柄、です。

以身作則とは、総てにおいて、自ら守るべき規則を決めて、模範となる行動をすることを指します。

「徳^{とく}者^は事業^{じぎょう}之^の基^{もと}」

人には人徳があるように、企業にも徳が求められます。企業の徳には、ごまかしのない営業、相互信頼の確立、そして胸を張って仕事が出来ること、これが必要です。職員一人ひとりの誠実さが企業の徳を形成します。

《経営の信条》

安全第一

お客さまの資産を守るため、安全性を最優先事項として業務を行ってまいります。

奉仕第二

地域のみならずまとの共生を目指し、公共のため、地域のために尽くします。

収益第三

収益は、地域社会やお客さまからの賜りものとして大切にします。

けんしんは、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、組合員を中心とした茨城県内の中小事業者および勤労者の経済活動を側面から支援し、もって地域社会の発展および公共の福祉に貢献する金融機関を目指してまいります。

心は豊かに
生活は質素に

法治国家の
民らしく

七戒

(ななつのいましめ)

遵法不怠

(じゅんぽうを おこたらず)

緊張不懈

(きんちようを ゆるめず)

政者不立

(つまだものは たたず)

禮節不失

(れいせつを うしなわず)

業容不焦

(ぎようようを あせらず)

客心不忘

(かくしんを わすれず)

萬年不憂

(まんねん うれえず)

けんしん職員は行動指針を守り、みなさまに献身的なサービスが提供できるよう努力してまいります。そのためにまず標語を掲げ、職員一人ひとりの業務にあたる心構えを指し示す七戒を常に念頭に置いてみなさまをお迎えしています。

信組人 十一戒

誠実である

礼儀正しい

信義を重んじる

質素である

控え目である

親切である

明朗である

奉仕する

規則を守る

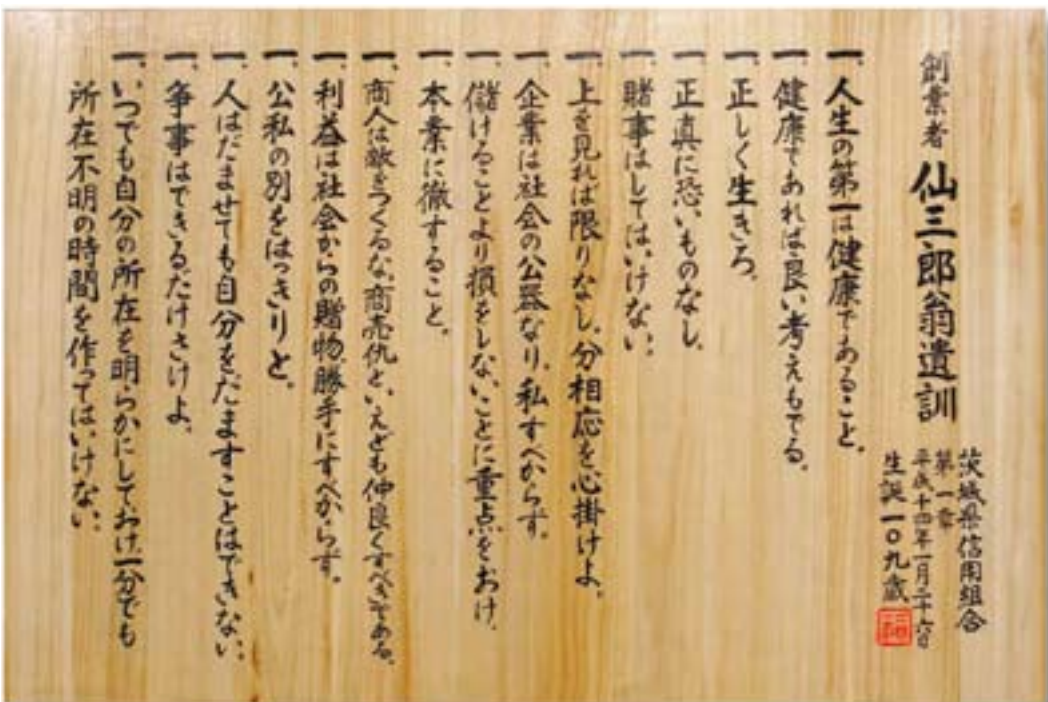
心豊かである

家庭を大切に

遺訓

茨城県信用組合の創業者幡谷仙三郎翁の遺訓は、誰もが納得できる人生の指針として、職員を導いています。

写真：創業者仙三郎翁遺訓



けんしん ネットワーク

茨城県全域に広がる84店舗のネットワーク



県庁前支店（水戸市）



ローンセンター クレオパトラ（水戸市）



湊支店（ひたちなか市）



潮来牛堀支店（潮来市）



常陸太田支店（常陸太田市）



店番	店名	所在地	電話番号	貸金庫
1	本店営業部	水戸市大町 2-3-12	029-231-2131	○
13	上水戸	水戸市上水戸 3-3-28	029-231-3246	○
15	下市	水戸市本町 3-2-29	029-224-0123	○
24	千波	水戸市笠原町 1374-10	029-241-0231	○
32	赤塚	水戸市大塚町 1863-25	029-254-4151	○
36	駅南	水戸市中央 2-6-2	029-231-1681	○
47	見和	水戸市見和 1-300-68	029-254-2855	—
49	吉田	水戸市元吉田町 1546-8	029-248-3371	○
50	内原	水戸市内原町 1431-5	029-259-6122	—
67	県庁前	水戸市笠原町 1566-3	029-301-1500	○
69	泉町	水戸市泉町 1-1-1	029-300-7211	○
80	偕楽園前(出)	水戸市元山町 1-6-26	029-302-5511	—
90	赤塚駅前(出)	水戸市赤塚 1-1	029-309-5625	—
5	笠間	笠間市笠間 1593	0296-72-1224	—
16	友部	笠間市美原 1-1-34	0296-77-1166	○
42	岩間	笠間市久保 4542-138	0299-45-7175	—
6	小川	小美玉市中延 141	0299-58-2121	○
65	美野里	小美玉市部室 1111-3	0299-48-4511	○
11	奥谷	東茨城郡茨城町小堤 1022	029-292-1165	○
18	大洗	東茨城郡大洗町磯浜町 641-2	029-266-2121	—

店番	店名	所在地	電話番号	貸金庫
2	土浦	土浦市中央 2-10-19	029-821-5114	○
29	千束町	土浦市千束町 5-4	029-824-0711	○
39	荒川沖	土浦市荒川沖東 2-19-1	029-842-3377	—
43	神立	土浦市神立中央 2-1-25	029-831-9251	—
68	土浦並木	土浦市東並木町 3391-1	029-835-0511	○
7	大穂	つくば市大管根 3241-1	029-864-0211	○
37	吉沼	つくば市吉沼 1110-5	029-865-1234	—
40	谷田部	つくば市台町 2-14-5	029-836-5411	—
57	荃崎	つくば市高高原 5-1-25	029-871-1121	○
70	つくば中央	つくば市春日 2-27-1	029-860-2323	○
9	石岡	石岡市府中 1-4-12	0299-22-5131	—
6	石岡東	石岡市東光台 3-1-15	0299-26-8910	○
17	取手	取手市新町 5-16-10	0297-73-3121	○
64	藤代	取手市藤代 556-2	0297-82-7711	○
27	守谷	守谷市百合ヶ丘 3-2787-144	0297-48-3231	○
33	佐貫	龍ヶ崎市若柴町 3069-1	0297-66-1432	—
45	牛久	牛久市栄町 5-17-3	029-874-2188	○
54	阿見	稲敷郡阿見町阿見 2265-4	029-888-1121	○
61	江戸崎	稲敷郡江戸崎甲 2561-2	029-892-8100	○
58	伊奈	つくばみらい市谷井田 501-8	0297-58-9111	○

店番	店名	所在地	電話番号	貸金庫
48	鹿島	鹿嶋市宮中 5207-1	0299-83-7422	—
23	神栖	神栖市神栖 1-17-16	0299-92-1917	○
63	知手	神栖市知手中央 1-17-25	0299-96-5000	○
31	波崎	神栖市波崎 7578-5	0479-44-3511	—
66	鉾田	鉾田市新鉾田西 2-2-3	0291-34-1100	○
91	潮来牛堀	潮来市上戸 215-1	0299-80-3535	○

店番	店名	所在地	電話番号	貸金庫
3	日立	日立市若葉町 1-18-18	0294-22-5171	○
14	多賀	日立市多賀町 2-16-5	0294-36-2171	○
21	日高	日立市日高町 1-7-27	0294-42-7181	—
34	大みか	日立市大みか町 1-1-10	0294-53-5121	○
77	宮田	日立市神峰町 4-13-10	0294-21-6221	—
75	久慈浜	日立市久慈町 2-9-27	0294-53-1011	—
78	十王	日立市十王町友部 1644-5	0294-39-6101	—
83	台原	日立市台原町 2-13-8	0294-36-2511	○
4	湊	ひたちなか市湊本町 6-16	029-263-3511	○
20	勝田	ひたちなか市堀口中原 685-3	029-274-2131	○
56	中根	ひたちなか市中根 884-12	029-276-2511	○
71	勝田中央	ひたちなか市東石川 1640-1	029-273-3311	○
72	佐和	ひたちなか市高場 536-1	029-285-1257	—
73	田彦	ひたちなか市東石川雷 3527-3	029-275-0211	—
74	津田	ひたちなか市津田 2673-5	029-272-1177	—
12	大津	北茨城市大津町北町 3-5-8	0293-46-1148	—
35	大宮	常陸大宮市上町 861-4	0295-53-3511	○
76	高萩	高萩市高萩 27-2	0293-22-4025	○
38	東海	那珂郡東海村舟石川駅西 2-16-16	029-284-0321	—
44	那珂	那珂市菅谷 2279-24	029-295-1112	—
79	菅谷	那珂市菅谷 4209	029-298-3811	—
51	大子	久慈郡大子町池田 2621-1	0295-72-2521	○
92	常陸太田	常陸太田市山下町 1712-2	0294-80-7711	○

店番	店名	所在地	電話番号	貸金庫
8	下館	筑西市二木成 80-3	0296-24-5131	○
28	協和	筑西市門井 1973	0296-57-4311	—
59	明野	筑西市海老ヶ島 755-1	0296-52-6100	○
62	関城	筑西市関本中 1081-15	0296-37-7221	○
10	下妻	下妻市下妻丁 106-4	0296-43-2131	—
19	古河	古河市東 4-19-36	0280-32-7411	○
41	三和	古河市諸川 896-1	0280-76-5811	—
53	総和	古河市女沼 1526-15	0280-92-7900	○
25	水海道	常総市水海道諏訪町 3280-2	0297-22-2511	○
55	石下	常総市本石下 4601	0297-42-1020	○
26	結城	結城市結城白山 638	0296-32-4466	○
30	岩井	坂東市辺田 1525	0297-35-1811	○
22	八千代	結城郡八千代町菅谷 1177-5	0296-49-2211	○
46	境	猿島郡境町向地 805-9	0280-86-7755	—
52	岩瀬	桜川市明日香 2-47	0296-75-1101	○

※(出)は、有人出張所
 ※貸金庫の項目に○があるのは、貸金庫設置店です。

けんしん

教育カードローン



必要なときに ATM で簡単お借入

けんしんでは、平成25年8月より「けんしん教育カードローン」の取扱いを開始しました。(インターネットによるお申込も可能。)お子様の専門学校・短大・大学・大学院等の受験料、入学金、授業料や学生生活を維持するのに必要な資金としてご利用いただけます。

お借入極度額 **100万円～300万円**

お借入利率 **3.80% (固定金利)** ※保証料を含みます。

ご利用期間 **13年1ヵ月以内** ※在学期間4年の場合。
在学期間+入学前期間9ヵ月+分割返済期間最長100ヵ月以内

ご利用方法 専用ローンカードを発行いたします。
お子様の在学期間中、カードを利用して、ATMにより必要なときにその都度、必要な額をお借入できます。
※ご入学9ヵ月前からご利用いただけます。

ご返済方法 **お子様の在学期間中は元金返済の据置が可能です。**
※随時、ATM・窓口でも元金返済は可能。

ご返済のシミュレーションなど
詳しくは、
お近くの各支店(84店舗)・
ローン相談室(4ヵ所)まで
お問い合わせください。

ローン相談室オアシス (泉町支店内)
水戸京成百貨店前

TEL 0120-611-244

ローン相談室つくば (つくば中央支店内)

TEL 029-860-2323

ローン相談室日立 (日立支店内)

TEL 0294-22-5171

ローンセンタークレオパトラ
水戸駅南 茨城県近代美術館近く

TEL 029-303-2220

※ローン相談室は土曜・日曜も営業しています。

けんしん ホームページアドレス <http://www.kenshinbank.co.jp>

平成27年6月1日現在

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第64期	第65期
	(平成25年4月1日～平成26年3月31日)	(平成26年4月1日～平成27年3月31日)
経常収益	19,222,324	19,401,528
資金運用収益	16,029,451	15,114,941
役務取引等収益	1,014,216	1,030,620
その他業務収益	1,663,905	2,573,727
その他経常収益	514,751	682,238
経常費用	17,289,084	17,159,413
資金調達費用	483,507	466,250
役務取引等費用	1,064,225	1,101,320
その他業務費用	7,836	8,601
経費	13,835,323	13,224,303
その他経常費用	1,898,192	2,358,937
経常利益	1,933,239	2,242,115
特別利益	-	-
特別損失	661,636	954,189
税引前当期純利益	1,271,602	1,287,926
法人税、住民税及び事業税	33,411	455,934
法人税等調整額	381,539	392,780
法人税等合計	414,951	848,715
当期純利益	856,651	439,211
繰越金(当期首残高)	66,413	135,178
当期未処分剰余金	923,064	574,389

【計数の表示方法】

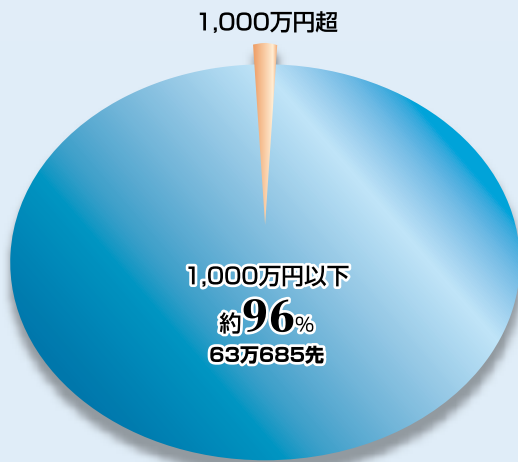
1. 金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、記載金額の合計と表中の合計欄の金額が一致しない場合があります。
2. 残高表示は、残高が全くない場合は「-」表示、表示単位未満の残高がある場合は「0」表示してあります。

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	第64期 (平成26年3月31日)	第65期 (平成27年3月31日)	科 目	第64期 (平成26年3月31日)	第65期 (平成27年3月31日)
資産の部			負債の部		
現金	10,573,745	11,209,539	預金積金	1,137,134,094	1,160,154,037
預け金	381,026,499	408,535,309	当座預金	8,647,426	8,191,974
買入金銭債権	2,000,000	2,000,000	普通預金	317,050,060	331,328,444
有価証券	315,285,597	309,349,517	貯蓄預金	2,497,624	2,545,624
貸出金	494,468,893	499,113,754	通知預金	1,449,928	1,694,958
割引手形	2,732,107	2,353,127	定期預金	740,904,377	748,994,769
手形貸付	36,021,251	35,066,381	定期積金	60,301,871	60,283,023
証書貸付	444,082,353	450,686,554	その他の預金	6,282,805	7,115,243
当座貸越	11,633,181	11,007,690	借入金	14,000,000	14,000,000
その他資産	6,030,309	5,260,599	その他負債	2,217,935	2,391,279
有形固定資産	15,159,631	13,888,951	賞与引当金	1,063,095	895,006
無形固定資産	483,211	431,446	退職給付引当金	2,041,648	1,996,174
繰延税金資産	1,928,486	1,168,316	役員退職慰労引当金	669,255	608,694
債務保証見返	1,039,469	800,068	睡眠預金払戻損失引当金	69,008	70,243
貸倒引当金	△ 15,773,046	△ 15,753,589	偶発損失引当金	600,240	190,470
うち個別貸倒引当金	△ 14,346,796	△ 14,505,062	再評価に係る繰延税金負債	20,571	20,549
投資損失引当金	-	△ 377,781	債務保証	1,039,469	800,068
			負債の部合計	1,158,855,318	1,181,126,523
			純資産の部		
			出資金	20,367,142	20,362,547
			資本剰余金	58,510	58,510
			利益剰余金	29,121,650	29,158,975
			組合員勘定合計	49,547,303	49,580,032
			その他有価証券評価差額金	3,810,084	4,909,462
			土地再評価差額金	10,089	10,111
			評価・換算差額等合計	3,820,174	4,919,574
			純資産の部合計	53,367,477	54,499,607
資産の部合計	1,212,222,796	1,235,626,131	負債及び純資産の部合計	1,212,222,796	1,235,626,131

預金金額階層別先数



約 **96%**

1,000万円以下の預金者の割合

けんしんのお客さまのほとんどは、普通預金や定期預金をお預けいただいている個人のみなさまです。そのほとんどは1,000万円以下の預金者であり、大変多くのみなさまにお預けいただいております。今後とも、信用組合らしく小口預金を中心に受け入れてまいります。

デリバティブ取引

デリバティブに関する取引はございません。

こっこっ
元元

けんしんはこれからも
元元と歩んでまいります。

こっこっ
元元
一心不乱なさま
絶えずつとめるさま

金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	23,035	20,273
危険債権	18,419	19,074
要管理債権	2,683	4,382
不良債権計(A)	44,138	43,730
正常債権	452,090	456,919
合計	496,228	500,649
担保・保証等(B)	25,435	25,157
貸倒引当金(C)	14,603	14,918
保全額合計(D)=(B)+(C)	40,038	40,076
担保・保証等、引当金による保全率(D)／(A)	90.71%	91.64%
貸倒引当金引当率(C)／(A-B)	78.08%	80.32%

金融再生法に基づく不良債権(単体)は、平成26年3月末比4億円減少しております。また、不良債権計に対する保全率は91.64%となっており、さらに自己査定における回収の危険性の高い「破綻先・実質破綻先」に対する保全率は100%となっております。

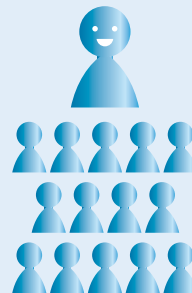
■金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額の注記

- 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、「不良債権計(A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

純資産の内訳

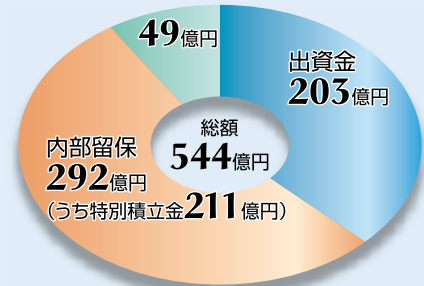
出資金

203 億円



ひんしんは、茨城県に住む
15人に1人の方に
出資いただいております。

その他有価証券評価差額金等



けんしんの純資産は大きく出資金と内部留保で構成されています。平成27年3月末の出資金は203億円、組合員数は法人を含めて20万5,772人となり、多くのみなさまから支えられています。内部留保は創業以来、利益の中から蓄積してきたもので、292億円となりました。なお、この内部留保が厚いほど、財務体質が健全であると言われております。

自己資本比率の内訳

(単位:百万円)

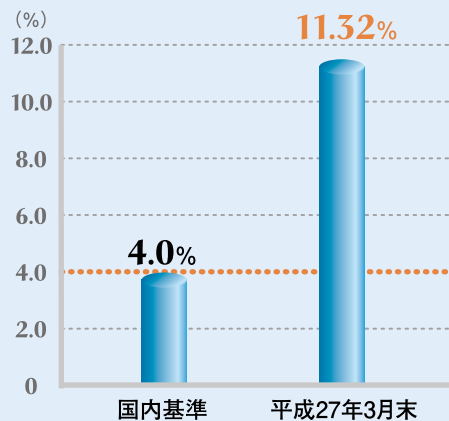
	平成26年 3月末	平成27年 3月末	増減
自己資本比率(A÷B)	11.54%	11.32%	△ 0.22%
自己資本額(A)	50,585	50,376	△ 208
リスクアセット(B)=(C)+(D)+(E)	438,279	445,004	6,725
オンバランス(C)	405,741	414,759	9,018
オフバランス(D)	630	460	△ 169
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額(E)	31,908	29,784	△ 2,123

自己資本比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

自己資本比率は、企業の総資産に対する自己資本（出資金、積立金など）の割合で、健全経営の最も重要な指標です。**けんれい**の自己資本比率は国内基準4%を大幅に上回り、国際基準の8%も上回って引き続き高い水準を維持しております。

自己資本比率

11.32%



有価証券の時価、評価差額等

(単位:百万円)

	平成27年3月末					
	貸借対照表 計上額	時 価	含み損益	平成26年3月末比	含み益	含み損
満期保有目的の債券	21,446	21,688	241	88	294	52
国債	929	933	4	△ 40	4	-
地方債	1,018	1,026	8	△ 24	8	-
社債	9,997	10,241	243	△ 110	247	3
その他	9,500	9,486	△ 14	264	34	48

(単位:百万円)

	平成27年3月末					
	貸借対照表 計上額	取得原価	含み損益	平成26年3月末比	含み益	含み損
その他有価証券	286,916	280,263	6,653	1,466	6,717	64
株式	1,600	1,000	600	201	600	-
債券	284,586	278,535	6,050	978	6,115	64
国債	21,886	21,210	676	225	676	-
地方債	37,087	36,391	696	498	720	24
社債	225,611	220,933	4,677	255	4,717	39
その他	729	727	2	286	2	-
子会社及び関連会社株式	986	986	-	-	-	-
合 計	287,902	281,249	6,653	1,466	6,717	64

有価証券の運用については、安全第一の運用方針のもとに分散投資を基本として、長期的で安定的な収益確保を目指しております。

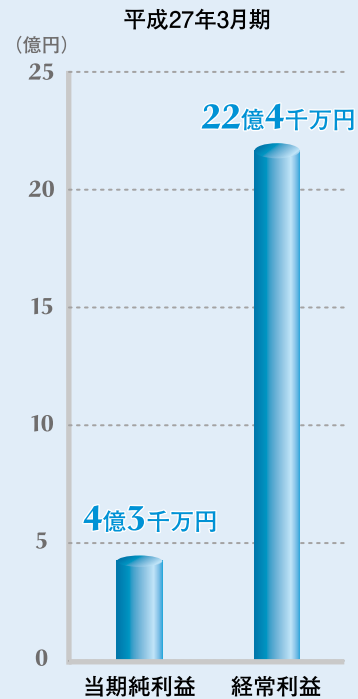
満期保有目的の債券の貸借対照表計上額は取得原価を、その他有価証券の貸借対照表計上額のうち時価のあるものは市場価格等に基づく時価、時価のないものは取得原価に基づいて計上しております。

経営指標1

平成27年3月期当期純利益

4億3千万円

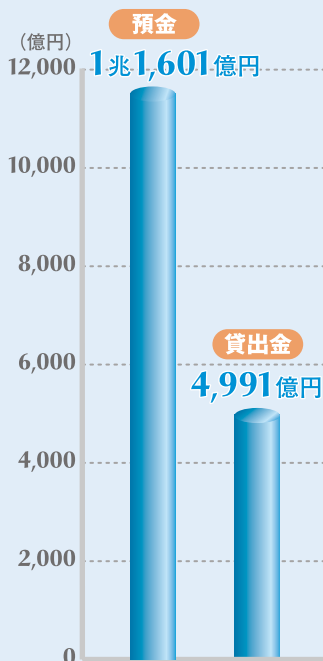
依然、市場金利の低下は続いており、貸出金利息を中心とした資金運用収益は前年比9億円減少しました。一方で、経費削減効果や有価証券関連利益の増加等により、経常利益は前年比3億円増加の22億4千万円、当期純利益は前年比4億円減少の4億3千9百万円となりました。



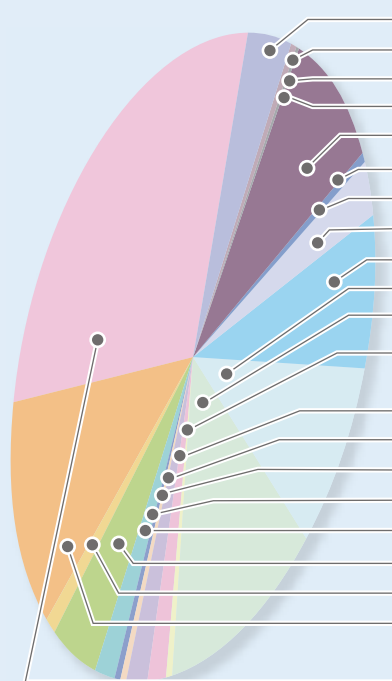
経営指標2

預金・貸出金

(平成27年3月末)



貸出金業種別内訳



	総貸出 (百万円)	構成比 (%)
製造業	20,730	4.2
農業、林業	3,266	0.7
漁業	278	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	537	0.1
建設業	46,489	9.3
電気、ガス、熱供給・水道業	1,881	0.4
情報通信業	742	0.1
運輸業、郵便業	15,311	3.1
卸売業、小売業	38,901	7.8
金融、保険業	44,246	8.9
不動産業	61,414	12.3
物品賃貸業	3,003	0.6
学術研究、専門・技術サービス業	-	-
宿泊業	8,947	1.8
飲食業	9,547	1.9
生活関連サービス業、娯楽業	3,152	0.6
教育、学習支援業	3,241	0.6
医療、福祉	8,865	1.8
その他のサービス	23,900	4.8
その他の産業	5,202	1.0
地方公共団体等	64,898	13.0
雇用・能力開発機構等	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	134,552	27.0
合計	499,113	100.0

[平成27年3月末]

平成27年3月期

けんしんの経営状況



茨城県信用組合

〒310-8622 茨城県水戸市大町2丁目3番12号

TEL : 029 (231) 2131 (代)

FAX : 029 (231) 3487 (代)

けんしんのホームページ <http://www.kenshinbank.co.jp/>
